

(2011 年 10 月 14 日ご講演)

第 11 章 かが森林組合の取組みと現場での諸課題について

かが森林組合長 有川 光造氏

お手元にお配りしてある「地区座談会資料」に基づいて組合活動の内容をご報告したいと思います。まず管内マップをご覧ください（資料 1）。当組合は広域合併をしたので、加賀市、能美市、小松市、白山市の 4 市を組合範囲としている。

管内には日本三名山の 1 つの白山を抱えている。また、日本海側では、勸進帳で有名な安宅ノ関もある。小松空港は東京への定期便が 1 日 11 便あるほか、航空自衛隊の小松基地と併用になっている。先日、F15 のガソリントankが落ちたのは、能美市と小松市の境の北陸自動車道小松インターチェンジの近くである。小松市は、ブルドーザーの生産で有名な小松製作所の発祥の地であり、今も小松市がその主力工場である。

森元総理のご出身地が能美市で、一川防衛大臣が小松市のご出身である。組合事務の本拠地は、かが森林組合の本所および小松支所であり、そのほか管内マップの下の方に那谷工場があるが、ここは管内で出た材の集積・加工基地となっている。那谷工場の下に加賀支所、山中支所、小松支所の上のほうに白山支所、辰口出張所がある。このような構成で森林組合を運営している。

私が日ごろ注意し、心がけていることは、管内 4 つの市の市長とはいつも意思疎通をし、懇意にして、急いだときは直接電話で相談できるくらいの関係でなければいけないということです。今も 4 市長とは、仲良くしっかり連携をさせていただいていると思っている。

また、これだけ広域になると、行政との連携が非常に大切なので、森林組合が中心になって 4 市の農林課長や県の出先の所長などとの連絡会議をしばしば行ないながら組合運営を行なっている。

当組合は組合員を対象に地区座談会というものを毎年 2～3 月の土日にかけて行なっている。今年も 16 会場で行なった。1 会場に 50 名以上出席していただくことを目標にしており、合計 800 人以上の組合員さんと膝を交えて懇談をしている。

これは広域合併をしてからずっと続けているが、私自身は組合広域合併前の昭和 56 年ごろ、小松市森林組合のときから座談会をしており、必ず出席することになっている。最近 1～2 年はどうしても県連との関係で出られなかったこともあるが、99%以上は出席している。

座談会は、お手元の資料を組合員に当日お配りし、プロジェクターを使って担当の職員が説明することになっている。また、県や市からも必ず出席していただき、国県市の方針等も説明してもらっている。この場所で組合員の希望や質問、ご意見等も充分吸収しており、私と組合員

との気持ちがかげ離れないようにいつも注意しながら、組合員さんと問題や要求事項を共有しながら組合長を務めるよう心がけている。

お帰りのときには、大体 2,000 円前後の、例えば下刈機の丸ノコの刃や、はさみ、ノコギリなど 2～3 点を持って行き、好きな物を選んでいただけるようなお土産も用意している。ここにいらっしゃる堀先生も、この座談会に興味をお持ちになり、一度来ていただいたことがある。

当組合には、他の組合にはない特徴が 3 つか 4 つがあり、その 1 つがこの林産組合長制度である（資料 2）。合計 189 名である。当組合の管内には大体 189 の町内会があり、その町内の組合員たちで、その町内の林業に対するお世話係を選んでもらっている。その方を林産組合長と称しており、この林産組合長に森林組合とのパイプ役としてご活躍をいただいている。林産組合長がいらっしゃらないと、当組合は 1 日も成り立たないというような強いパイプで結ばれている。

具体的にどんな仕事をしてもらうかと言うと、例えば集約化施業というものがある。その集約化施業をする適当な場所を、各町内でさらに 5 ヘクタールくらいの目標で、まずどこがいいかということを相談していただく。さらに、その地権者の同意を取るよう相談をしていただき、どこに道路を付けるかということまで町内で考えていただく。そして林道を付ける場所や、その区域全体の同意書を取れる状態にして、「こうしたい」ということを組合に持って来ていただく。そして組合がやろうということになれば、正式に同意書を取っていただくことも林産組合長の仕事である。

また、出来ている林道や作業道の傷んだ所を修理してほしいとか、春に 1 度、町内共同作業で碎石を入れたり草を刈ったりする作業も、林産組合長さんが自分の町内に号令をかけて日取りを決め、みんなで作業をしていただく。そこへ森林組合はジュースや茶菓子を持って「ご苦労様」と顔を出すというような仕組みを作っている。

また、春になると苗木や肥料の注文なども各町内の希望を集めて組合に報告してもらい、それを組合が配達する。森林共済保険という山火事や雪の被害に関する保険についても、町内での取りまとめ等も林産組合長がしている。

また、春先になると町からいろいろな人が山菜採りに入って来るが、テレビなど知らない物を捨てていくような不心得な人もいる。そんなことのないように、林産組合長さんには自分の管内を土日ぐらいはパトロールしてもらい、ゴミが捨ててあれば写真を撮って報告していただいている。煙草火等による山火事も心配なので、そのような注意なども呼びかけていただいている。このようなことが林産組合長の仕事の概要である。

小松市森林組合のときは 58 名だったが、どんどん広まっており、新しく加わった町内にも、すぐにこのような制度を作って対応していただいている。そのようなことで、現在は 189 名という非常に大きな数になった。規模が小さかった頃は年に 1 回いろいろ勉強に行くというようなこともしていた。これくらい大きくなると、経費がかさんでなかなかできなくなって残念

であるが、そのような活躍を林産組合長にお願いしている。

経営理念

組合の経営理念（資料 3）があるが、なぜこのようなものを設けたかと言うと、各地区 16 回以上の座談会や総代会のときは、まずみんなでこれを唱和してから始めることにしている。ある座談会の席上で、熱心な方から「自分の山をせっかく大事に育てて管理したが、長男や後継者がなかなか定まらず、自分が死んだ後の山が非常に心配なので、森林組合に経営を全部任せたい。そのとき、組合はどんな基本方針で山を管理してくれるのか」という大切な質問が出た。

山の仕事は 50 年、60 年の長期作業なので、私の思いつきで返答しては山の経営はできないということで、何か太い位置の動かぬ柱を作らなければいけないということで、F S C の取得に挑戦し、平成 17 年に認証をいただいた。そのときにこの経営理念も出来たので、今も使っている。

F S C については、当時は認証を取得すると木が高く売れるという話も聞いたが、そのようなことはほとんどない。F S C を取得したことによる取引も少ししかない。まだそんな状態であるが、そのようなことをとやかく言うよりも、私自身や職員もそうであるが、今までは山に木を植えて、いかにそれを良い木に育てて高く売るかというようなことばかり考えて山を歩いていたが、F S C に挑戦して初めて山には動物もいれば、植物も川の魚もおり、その微生物と共存して成り立っているということにみんなが気づいた。そういうことで、今も毎年 1 回の監査を受けながらプロットを作り、5 年に 1 回、植生はどうなっているかとか、川についてはなるべく明りを入れて魚がたくさん住めるようにとか、定点観測をしたり、川の魚もどんなふうに増えてきているかという調査もしながら、職員や組合員の意識づくりに努力している。

具体的には、例えば、現場の作業班が使っているチェーンオイルは植物性オイルにしている。植物性のチェーンオイルはチェーンに詰まるので作業班は嫌がるのであるが、それを使わない作業班には仕事を出さないようにした。全部植物性のオイルに切り替え、山の作業によって川の下流には迷惑をかけないよう心がけている。

かが森林組合の概要（資料 4）

現在、県内は 4 つの組合になっているが、私が平成 18 年に県森連の会長に就任したころは、まだ 14 組合があった。非常に強い組合もあれば、赤字で非常に危険な経営をしている組合もいくつかあった。私は必ず間伐の材がどんどん出て来る時代になり、皆伐もするし、材は県森連が中心となって大量に安定的に供給することによって、価格の交渉権を持つという観点から、

能登に2つ、加賀に2つの4組合にしようという提案をした。それも3年以内という期限付きで皆さんのご協力を得て、計画どおり4組合になった。そのときに、当組合も白山の組合を吸収合併した。石川県は現在4組合であり4組合長で相談しながら、材は県森連が中心になって動かしている。

かが森林組合の経営規模については、管内の森林面積が大体11万3,000ヘクタール、民有林が8万6,000ヘクタール、残りが主に国有林である。組合員が6,600名、林産組合が今言ったように189、出資金が2億7,000万円、職員が33名、売上高が約9億円前後、役員が24名、総代が250名、作業員が72名、公社造林が1,000ヘクタールほど、市行造林が660ヘクタールほどある。

次に当組合の特徴の一つである作業班についてご説明する。作業班は主に保育の作業をする班と、実際に間伐しながら木を出している班が、合わせて23社ある。人数は両方を足して114名だが、この数字は、100%当組合の仕事をしている方と、北陸電力の線下伐採とか、土建屋さんの仕事など、ほかの仕事もしている方を合わせてのものである。ほかの仕事をしている方も、ほとんど当組合がメインなので、23社で114名、今日現在は120名を超えている。平成12年の当組合の合併当時は、職員兼現場作業員という名を林野庁が推奨したことがあり、当組合も、賃金を毎日払いながら仕事をしてもらおうという専属の作業班がいくつもあった。

平成19年に吸収合併した白山の組合にもやはり専属の作業班があったが、これを1人も専属の作業班はいないという、完全に分離独立を3年間で成し遂げた。現在は皆さん独立した事業体であり、それぞれのノウハウを活かしながら、組合から発注した仕事をしていただくということに切り替えた。

なぜこんなことをしたかと言うと、「親方日の丸」とよく言うが、丸抱えではやはり非常に効率が悪い。雨の日でも風の日でも、来た以上は必ず現場で仕事に就かなくてはいけない。そして時間が終われば帰って来る。そんな毎日であった。当時は下請け班もあったが、下請け班はどんどん効率が良くなって生産性も上がった。しかし専属の作業班は生産性が全然上がらないということが目立つようになり、これではいけないということで、分離・独立したわけである。

作業班を辞めて別の仕事に就いた人もいて、つらい思いやかわいそうな思いもしたが、これをしたことによって作業班の一人ひとりの気持ち自体が本当にプロ化して目が輝いてきて、元気よく仕事をしている。それぞれ現場の人は組合が発注した工期までに仕事をすればよいので、各班でそれぞれ創意工夫をしながら、夏の暑いときは暗いうちから山に行って12時ごろには帰って来て体を休めるとか、雨の日には現場に行かず、その代わりに日曜日にでも天気の良い日に仕事をしたりしている。

組合で甘い雰囲気にとっぷり浸かって効率の悪い仕事をしている職員が、生涯そんなことをしているよりも分離独立をしたおかげで意欲を持って、どこへ行っても恥ずかしくない作業班

に育っていると思っている。このように切り替えたのは石川県でも当組合だけで、100 名や 200 名がそのまま全部が直営という組合もある。作業班の分離・独立は、なかなか難しくできないことだが当組合ではできた。

林野庁が再生プランを立てた。私は全国の組合代表として、再生プランの検討委員会で 1 年間いろいろ検討させていただいたのだが、その際は組合が槍玉に上がった。森林組合がだめだから民有林が良くないというご批判が非常に強かった。その 1 つは、国から補助金を付けて森林組合に仕事を出しても、森林組合が現場で仕事をするときの発注の段階で競争原理が働いていないということが、非常に大きな指摘事項であった。

当組合は全部が下請け班なので、まだそんなに強い競争はさせていないが、もう少ししたら、仕事を出すときは「もう見積もり合わせでなく、入札だ」と切り替えることはいつでもできる。今は仕事と現場作業員の頭数との関係でバランスを取るために、まだ見積り程度で話し合いをしているという点を、検討委員会で非常に厳しくいろいろとたたかれた。やはり組合がこれに早く目覚めて、作業班は独立して、競争原理を働かせて仕事を発注するように切り替えなければいけないということは、私自身思っているところである。

もう 1 つ非常にたたかれたことは、員外利用をしているということである。それも無理からぬことだと思うが、実態をわかっていただき、良いことと悪いことは区別して行かなければいけないと思っている。

森林・林業再生プラン（資料 5）

次に新たな取組として広葉樹林の再生に今年から取り掛かった。

「森林・林業再生プラン」がいよいよ動き出し、今年は計画樹立の段階で、平成 24 年度から認可を受けて動き出すということになっているので、今年から再生プランの取組みをしていることを説明してお願いに回った。

また「森林組合の改革」にも取組んでいる。新しくこんなことを言い出しているのではなく、当組合はいつもこのようなことを職員に言っているが、森林組合の主な業務をコンサルタント化しなければいけないと思っている。そのようなことから、確認の意味で組合員さんにも言っているのである。「施業集約や合意形成、森林経営計画の作成、作業道の設計監理等を第一の業務とし、将来的には施業の受託から森林経営の受託を目指すということを組合員にも浸透するように努力している。

さらに「加工流通体制の整備」にも取組んでいる。原木流通の低コスト化と安定供給ということで、今年からは、木材利用の拡大では、柱材や間柱、下地材を工場で生産しているが、無垢の梁桁の利用推進にも取り組んでいる。また、集成材のラミナの生産にも挑戦しようということと、パルプ会社に広葉樹を納めることにも挑戦を始めた。

長期森林管理委託について（資料6）

次に「長期森林管理委託制度」についてご説明する。これは林野庁の示した契約書にはいつも書いてあるが、現場でこんなことは実際にはなかなかできないのである。長期に組合員さんが森林組合に経営を渡すということはできないが、最近は後継者がいないため、組合に任せたいという要望が多くあるので今年から始めた。これは組合員に代わって森林組合が年に1回山回りをして、クマが樹皮をはいでないかとか、被害がないかとか、そろそろどんな施業が必要か等の現状を写真に撮って組合員にお送りし、「こんな状態になっている」ということを所有者にご報告をする制度である。

費用はただと言うと全部しなくてはならなくなるので、1箇所につき1ヘクタール1,000円～2,000円／年の10年契約で見回りをするという作業を今年から進めている。

境界管理事業について（資料7）

次に「境界管理事業」についてである。これは広域合併をした平成12年ごろから、境界をはっきりさせなければ、絶対に将来非常に大変なことになるということを叫び続け、全国の会合に出たとき「有川は境界のことしか言わない」と言われるくらいに境界の必要性を訴えてきた。

今年で3年目であるが、境界管理事業について国にもやっと目覚めていただき、集約化して施業をする前の段階として、境界の明確化をすることに対して補助金を出そうということになった。それを利用して年550ヘクタールの境界の立会いをし、杭打ちをして、それを当組合は管理をしながら、森林簿と同時に、杭を打った境界のXY値の座標値をきっちりとGISに打ち込んだ。そのとき、境界の両側に所有者二人が立ち会って写真を撮り、その写真と一緒にデータをパソコンのGISに打ち込んで、XY値を示しながら、杭がなくなっても5センチ以内で必ず復現できるという制度が出来ている。

実はこの事業が10年遅かったと本当に悔やんでいる。現場では境界のことがわかる古老の方が非常に少なくなっており、写真のように立会いはしてもらうが、わかっている人が非常に少ない。また、わかっていないが「この辺でお互いに決めよう」という話し合いで杭を打つ場所が非常に多くなってきており、正確な境界がわからないという困った状態である。全然知らない人ばかりで現場に集まって、とうとう1本も打てずに「今日はやめておこう」と言ってやめるときもある。

今後どうやっていくのか非常に難しい問題であるが、私どもは、わかる所だけでも打つことにしている。境界がわかった杭と杭の間にある境界のわからない人たちの土地については、その人たちだけで話をすればよくなる。こうすることで、境界設定の全体業務の進捗への影響が

少なくなる。組合では境界の確定した杭と境界不明部分をきちんと説明しながらこの事業に取り組んでいる。

間伐の取り組みについて（資料 8）

当組合の特徴の一つである集団間伐事業は当組合のメイン事業であり、広域合併をする前の平成 9 年ごろから小松市森林組合が集団間伐を始めた。それまでは、一人ひとりの希望に基づいて間伐をしてきたが、非常に効率が悪いということに気づき、平成 9 年からは「5 ヘクタールくらいにまとめ、まとめた所から林産組合長が組合へ同意書を付けて持って来てください。そこを集団で間伐します。もう個人の山の単発的な間伐はしません」ということに切り替えた。

林産組合長がまとめてきた山を、組合はどうするかと言うと、まずその周辺一帯を除伐と言って、いっぺんに草刈機で刈り、スギとヒノキ以外は全部切るのである。次にきれいにしたところで選木作業をして赤いテープで巻いたのは市場に出す。白いテープで巻いたのは、もう腐ってだめだとか、芯がないからだめだということで、山に置いてくる。

なぜそのようなことをするかと言うと、それを所有者に確認して「こんな選木でいいですか」ということを見てもらってから仕事にかかるのでテープをかける。そして、その中にどのような集材路を入れるかというテープを張り、その集材路を入れる中心線を張って、その両側 1 メートル 50 センチほど切ることの了解を得て、選木の期間を決めて、それに異義のある方はまた立会いをして選木をし直して、全員の同意を得てから間伐にかかるのである。

間伐にかかる前には切る木には印をつけて、全体で何立米出るかということを森林組合で計算する。切る木については、作業をする皆さんはご存知のように国からの補助金が出るが、100%は出ず、大体 7 ～ 8 割程度の範囲内で、どうしても 2 ～ 3 割の個人負担が発生する。しかし、最近は現金を出して間伐、枝打ちをするという人はほとんどいない。立木の状態で、森林組合が全部買い取っている。それを全体の 5 ヘクタールの負担金に当てている。そして契約は、林産組合長とだけ全体の契約をしており、事前に提出された同意書に基づき個々の清算、契約は一切しないことにしている。

清算した後、足りない場合は組合は一切要求しない。多かった場合は、自発的に地元へお返ししたり、将来の林道の管理費とか、新しい林道を付けるときの負担金などに回したりするほか、特別に良い木をたくさん出した方には少しお返しするとかは、林産組合長の裁量で行なっている。私どもは、個人ごとの事業費用や、生産木材の仕分け、分別をしないで全体として仕事を進めているので個人ごとの清算ができない。それが前提の契約でこの事業を進めている。

資料 8 の「過去 5 年間の集団間伐推移」の集計を見ていただきたい。平成 18 年はまだ 194 ヘクタールだったが、広域合併をした平成 19 年からは増えて、大体 300 ヘクタール前後の集団間伐をしている。

この集団間伐 300 ヘクタールで、約 1,000 名の同意書を得ている。と言うのは、同意書を得た森林所有者の持分は大体平均 0.3 ヘクタールぐらいなのである。300 ヘクタールの集団間伐をするのに約 1,000 名の同意を得る。同意がなければ 300 ヘクタールくらいの集約化事業はできない。これは大変なことである。町内にいらっしゃる方なら説得してできるが、不在村の方が非常に多くなってきているので、ここが非常に大きな問題点である。

再生プランでは、集約化せよと非常に大きく打ち出し、5 ヘクタール以上の団地でなければだめだということもいわれているが本当にうまく行くのかどうか。

当組合は、平成 9 年からなので 10 年以上前からこの集団化をやっていて、これだけ苦労をしている。その後も、どんどん不在村の方が増加していることから、果たしてこの集約化がうまくできるか、非常に心配なところである。

当組合は一括生産で個人の清算はしないが、不在村の町の方に理解ができるかどうか。再生プランでは「個人の山の清算をしなさい」となっているので、それでいいのだろうが、当組合のこのような大胆なやり方はほかの地区では通用しないのではないかと。当組合には歴史があるので、何とか了解をいただいている。

当組合では『しんりんくみあいだより』というものを作成し、年 2 回くらい配っており、町内だけではなく不在村の方にも配っている。もし組合から要請の手紙なりが行ったときも、ご協力いただけるよう、無理をしてでも、この『くみあいだより』をお送りしている。

座談会資料に戻って順を追ってご説明していく。

当組合の地域は、竹が人工林に侵入してきており、侵入竹林の拡大防止にも取り組んでいる（資料 9）。

作業道について（資料 10）は自民党時代に森林整備加速化・林業再生基金というものを積んでいただいたお陰で、現在インフラの作業道を付けるお金をいただけることになった。今年で終わるのであるが、平成 22 年は 5,900m、今年は 8,000m 近くの作業道を付けさせていただき、喜んでいる。

そして当組合の特徴である那谷工場について（資料 11）。那谷工場がなぜ市売りに取り掛かったかと言うと、当組合は平成 9 年から集約化施業、集団間伐を始めたが、森林組合が間伐木を買い取り、それを既存の木材市場へ出荷した。そうしたら、なかなか売れない。市場の方からは、組合の木ばかりが奥にたまってしまって邪魔になるから持って来ないでほしいということまで言われた。製材屋へ直接買い取りもお願いしたが、良い値段で買ってもらえないし、そんなに使ってもらえるものでもない。

集団間伐への地元の熱意は非常にあったが、森林組合が買い取った木が予想した値で売れない、さばけないという大きな壁に突き当たった。

これではだめだと思い、小松市森林組合時代に、自分で集積加工基地を造ろうということで、

ある程度調査に入った時点で、周辺の3つの組合が「我々も一緒に混ぜてほしい」という申し出があったので、「では合併を目指して、この事業にかかりましょう」ということで、2市2町の4組合が平成12年に合併をした。そして、那谷工場の建設に踏み切ったわけである。

平成12年に合併したのであるが、実際に動き出したのは平成11年からで、同年4月に開設した市場は、冬で材がないときでも今日現在まで一度も休まず、毎月1回続けており、現在では金沢や福井からも買いに来ていただいている。市売りの量についての平成16～平成22年までの実績は、1回に大体600立米～800立米で安定している。これくらいを出荷するとちょうど皆さんが欲しいだけの量で、これ以上出すと安くなり、これ以下だと足りなくなり、これくらいが当組合の近隣や福井・金沢の方が来られるのを入れても、安定供給できる値段である。したがって、600立米～800立米くらいを目安に販売を調整しながら、当組合が経営して市売りをしている。平均単価も1万3,000円～1万5,000円になり、去年の暮れから上がってきて、現在スギの立米当たりの平均価格は1万3,800円くらいである。今は1万5,000円くらいを目標に頑張っている。

平成22年実績では材是那谷工場に1万6,000立米くらい集まって来た。これは森林組合の集団間伐の間伐材ばかりでなく、ほかの素材業者の方も少し持って来られるからである。そのうち大型工場、例えば七尾にある会社や富山県の工場などへ丸太のまま5,400立米ほど出荷し、市売りで6,800立米、残り4,300立米は当組合の那谷工場で製品化し、販売している。

那谷工場の経営については、1万5,000坪くらいの用地を買った。私が先頭に立ち、ほとんど不動産屋にお願いせず、私が町内の方々に直接お願いをしてまとめた。事業費については、那谷工場を造るのに大体11億円ほどかかった。そのうち自己負担があり、自己資金では足りない分の2億3,000万円ほどは公庫から借入れをした。

公庫から借りるときは、役員全員の個人保証である。委員の皆様にもご理解いただきたいのだが、私も当時は若かったのでこんなことができたが、冷静に判断すると、役員全員の保証と言っても、ほかの役員には形式的に保証人になっていただいているだけで、結局組合長が個人保証をしたことと同じである。そういう気持ちがないと、このような仕事にはかかれなし、組合の役員はそこまでのつもりはない。やはり組合長、出来ればもう1～2人、誰かが腹をくくる必要がある。組合長は名誉職ではなくリスクを負わなければ、これからの組合はやっていけないと思っている。

この借入金については計画より多めに償還してきて、最終償還期限よりも早く返せる見込みがついており、現在は4,000万円ほどになった。あと4～5年でゼロになるのでほっとしている。とにかく組合長にはそれくらいのプレッシャーもあり、また、プレッシャーだけでなく私財を投げ打つ覚悟でないと組合長が務まらないことがある。

当組合は全作業班を独立させたが、県内のある組合では200人近くの労務班を直営で抱えており、最近起きた死亡事故では、組合長が検察庁にまで呼ばれた。もちろん指名は停止にな

り、大変なことである。優秀な職員だったが、責任を感じて辞めてしまった人もいる。組合長にはそのようなリスクもある。

また、私自身も、山から木をどんどん運んでいる大型トラックがもし民家へ飛び込んだり児童をはねたりしたらどうなるかという心配も強くある。また、こんな大きな工場を建てて、もし火事になったらどうするか。もちろん保険などで全部フォローしているが、毎日百何十人も仕事をしていると、気の休まるときがない。そういったことを組合長は耐えていかなければならない。組合長は、それくらいのリスクを抱えてやっているということである。

尚、昨日は大変ありがたいことに、園遊会に呼ばれて家内と一緒に参加した。このような名誉なこともあり、感激して来た。私は検討委員会でもいろいろ追求されるので、「そんなに追求されると、もう組合長になる人はいませんよ」というようなことまで発言してきた覚えがある。

次にお手元の「かが杉」というパンフレットの表紙をご覧いただきたい（資料 12）。これは、1 万 5,000 坪の土地で、11 億円を投資した那谷工場の航空写真である。このうち中央の道から南側の 5,000 坪では、南加賀木材協同組合が木材の乾燥・品質管理部門を分業している。

南加賀木材協同組合は、地域の市、町の支援を受け森林組合・製材加工事業所・建築業者が共同出資し、平成 14 年 5 月に操業を開始した。森林組合が南加賀木材協同組合のトップの出資者であるが、そのほかに地域の製材工場、建築業者に声をかけて、今は合計 19 社の出資によって南加賀木材協同組合を運営している。

これは、私の考えを強く通させていただいたのであるが、森林組合は製材工場でグリーン材まで生産し、あとは乾燥したりモルダールをかけたり、グレーディングドマシンで品質表示をして売ってお金にしていくというのは森林組合の能力では無理だという最初からの判断があった。やはり製品化し、商品化して建築会社に売ったり、プレカット工場と取引をしたりというのは、建築業者や製材工場など生の取引をやっている方がすべきで、素人の森林組合がそこまで手を出すべきではないという信念から、森林組合では丸太からグリーン材といって、柱、間柱、筋交い、下地材を引くまで、引いた物はすぐ隣へフォークリフトで持って行き、そこからは南加賀木材協同組合が乾燥させたり商品化して、自分のサイドで売っていくというシステムを取っている。

「餅は餅屋」という言葉があるが、そのように専門・専門に分けて分担してやってもらうことで非常に助かっている。乾燥機も 2 台ほど増えており、13 億円という当組合よりも多くの資金を投資して南加賀木材協同組合には 5,000 坪の所で事業を展開してもらっており、両者を合わせてやっと一人前の物流基地になっているということである。

私の抱えている諸問題

最後に私の悩み事ということで問題点を少しお話ししたい。先ほども言ったが、まず1点目は、森林に対する思いについてである。在村の方はまだよいが、不在村で都会へ出られた方は、森林に対する思いが本当に乖離してきている。先ほどの『くみあいだより』をお送りしているが、なかなかご理解いただけないことが出て来た。不在村の方も固定していない。相続が進むと、どんどんまた分散していき、意識がだんだん薄くなる。

最近の例だが、「なぜ土地をタダで道路のために提供しなければいけないのか」と、東京の感覚で言うとそうなるであろう。「タダでとは、どういうことなのか」とか「関わるのもいやですから、私の山をさわらないでください」などと言われ、どうしても付けたい道が1本付けられず、頓挫している。

組合では、不在村の方に接触するときは、まず地元の林産組合長から電話をしていただくとか、当組合が郵送するときには林産組合長との連名にするとか、親戚の人の添え書きを一緒に入れるとか、それだけのことをしながらも、なかなか了解をいただかず、どうにもならないのである。そのような問題がどんどん出始めているということである。

私は日経調の中間報告も拝見したが、財産権の制限などを論議していらっしゃるようである。林野庁でも同意をいただけないときの供託制度や役所が入ってという制度が言われるが、県庁もそのようなことにはなかなか深入りしたがらず、市町村はそれ以上で、そのようなことには関わりたくないと言う。だから、財産権の制限などは本当に理想的ではあるが、いくら法律的にうまく出来ても、よほど強度な法律が出来れば別であろうが、実行段階でどこまでできるのか私は期待して待っている。市役所も県庁もいやがらず、1カ月ほどですぐにOKになるようにぜひお考え願いたいと現場では思う。今の制度ではとても間に合わず、あきらめるしかないのである。

もう1つは、山を売って処分したいという方が非常に増えてきたが、それを買取る方がいないことである。そこで、その土地の市町村で買取る制度をぜひお考え願いたいと思っている。これは国ではだめなのである。私は、国有林を見ていてよくわかる。国に買い取っていただきたくないと思う。県も役所色が濃すぎてだめである。地元を一番理解している市町村が、売りたいという人の山を買取り、そして買い取った市町村と、熱心に山を経営しようという人とが一緒に経営計画を立てて山を循環型に持っていくという方向性を、ぜひ先生方にお考え願えないかと思っている。

例えば境界の問題で、本当にみんなが現場で苦労しながら1筆1筆わからないものを探し出して測量のお金をかけているよりも、市が妥当な値段で買収したほうがよほど早い。そうすれば1筆1筆の境界などはいらないので、買収したものを1筆に合筆してしまえば1筆になる。現場の測量の状態を見ても、こんなに金と労力をかけるくらいなら売りたいという人が多

いので、市町村に買ってもらえば妥当な値段で買収できれば、境界の立会いも苦勞せずにうまく進むのではないかと思います。

最近の事例で、ある方は山を持っているというだけでも苦痛で、市町村に買ってほしいと頼みに行ったが、買う制度がないので買えないと言われ、結局「タダでもいいので引き取ってほしい」と森林組合に来られた。子どもは記念品を少し差し上げて、登記代は森林組合にて負担した。しかし後で税理士さんから言われたのであるが、山を所有していた人に贈与税がかかるのである。そのようなことで、物事が全然進まない。

だから、そこら辺のところまで飛び越えた市町村が買い取ることである。そして市町村もお金が必要なので、何らかの形で国に考えてもらう。そうすると、第3国の方が買って行くというような問題も起きないと思う。いろいろな無関心の人が買収していくと大変なことになるという心配もしているので、何とか当該市町村が買える制度と、その資金手当てを皆さんで考えたいと思う。

次は再生林のことである。皆伐しようとする人は「どうしても再生林をしなくてはならないなら少しは植えるが、あとはほったらかしですよ」という。また「1～2本の木を残したら皆伐にならないからよいではないか」という人もいる。

しかし、このようなことは小手先のことで、本当の問題解決にはならない。どうすればよいかわからない。最近、近くの県で、立ち木を8,000円で買うということが始まった。その業者が8,000円ないし1万円まで値段が上がれば、皆さんは喜んで立ち木のまま業者に売ってしまうと思う。そして皆さんは現金が欲しいので、土地付きで売ってしまって、後はどうなるのかという非常に大きな心配がある。その業者は、「立木ではなく、必要ならタダで土地をいただきますよ」というような買い方をしているらしいので、その後の山がどうなるのかという心配も現実におきているという話である。組合員は売ってしまえば「関係ない」という。買った人が、伐ってしまった後にほったらかしにしたらどうなるのか。

また、広葉樹林が高齢化していることもある。これは石川県でも、平成9年ごろからミズナラやコナラが枯れて、春ごろから紅葉しているのではないかというくらいに山が赤くなった。樹木が高齢化してきたのが原因のひとつである。クマの出没もこのことと関係があると思う。高齢化すると、伐ってもまた萌芽更新しないということで再びお金をかけて植えなければいけなくなる。高齢化している広葉樹林も大きな問題である。

もう1つは、スギの大径木が売れないということである。私も市場には極力立会いして相場も見ているし、買ってくれるお客さんには頭を下げてお礼を言っているのだが、小径木はどんどん競争して売れるが、大径木になるとパタッと止まって残り、買う人もまばらになってしまうというような状況で、積極的に買う人がほとんどいなくなってしまった。日本の山はどんどん長伐期化しており、大径木化している。問題はますます大きくなっているのだから、大径木を今後どう妥当な値段で流していくか。チップのような値段ではだめなので、ようやく間伐や枝打

ちをしてきれいに育てた大径木をそれ相当な評価で、どう市場に流していくか、どう利用していただけるかということが大きな問題だと思う。

最後に、私の要望である。先生方をお願いする。戦後、国の支援をいただきながら、私どもの山村も一生懸命に、将来の収益を楽しみに家族ぐるみで山づくり、造林、保育に頑張ってきたが、全然お金にならないので、皆さんは本当にかっかりして苦勞が報われていないという残念な気持ちでいっぱいである。

私も高校・大学時代の7年間ずっと、春は雪で倒れた木を縄で起こす、雪起こしという作業と木を植える作業があり、夏は下草刈り作業があるのだが、春休みや夏休みに、うちに来てくれた人夫さん達と一緒に私も山で仕事をした。当時は春休みも夏休みもないほうがいいと思っていた。そのときの人夫さん達の弁当のおかずは、ナスやダイコンの漬物だけで、あとはごはんに塩を振って食べるというものだった。そんな思いをして、山に木を植えて働き、現在の山が出来ているのである。そして、それが何もお金にならないのである。

日経調の中間報告の中に、「持続する経営を行なうという認識を欠いてしまった大多数の森林所有者」と書いてあったが山を経営する気持ちを捨てたわけではないのである。循環して経営をやっていききたいのだが、やめざるを得ないのである。そのところを先生方は取り違えないでいただきたい。大多数の所有者が悪いのではないのである。

昭和 30 年代に木材の輸入が自由化されたときに、セーフティネットというか、すぐに自由化しないで循環型の林業をやっていくときは、何か少しでも手を打たなければという議論があったかどうかはわからないが、その時少しでも手を打っていれば、こんなにひどいことにはならなかったと思っている。これは田舎の片隅で思っていることなので間違っているかもしれないが。

現在、農協がTPPがどうのと非常に騒いでおり、あのようなことを当時、山の方は言ったのかどうか。あのときにしっかり、こんな状態で自由化されたら山の循環型の持続経営はできないと誰かが叫んだのかどうか、私は疑問に思っている。とにかく山の所有者が悪いのではなく、これによってほとんどの山村が壊れてきて、山からの収入がないので維持もできなくなっている。だから、それを山主に責任を転嫁するのではなく、そういった政策をもっとしっかりやっていただきたい。

まだ山には蓄積がある。今ならまだ手の打ちようがあると思う。全部を切ってしまうと裸になっては遅いが、まだ木はあるので、この木を利用して循環型の持続経営ができるように、いかに切り替えていくかということが一番大事で、希望は持てると思う。山主は高齢化していくが、将来残った山がまた循環型に戻るように皆様方からも検討していただき、いい方向が見出せるように期待しているので、よろしくお願いします。

最後に担い手の問題である。現在、当組合の地区では、山へ入って森林の地形や状況を把握して対応し、現場を動かしているのは、森林組合の職員しかいないのである。県庁や市役所の

方は、仕事を発注してそれを検査するだけというようなことになっている。例えば、当組合の地区でも人が行方不明になったことがある。そのとき、どこをどう探したらいいかということ消防署などに説明するのは、森林組合の職員である。わかるのは、町内の人と森林組合の職員くらいなのである。山火事が発生したこともあるが、どこに自動車が入れて、どこがどうなっているということについては、まず森林組合の職員が先頭に立って説明し、案内するのである。

日本には本当にたくさんの山があるが、現場の実態がわかって管理し、そして地元の所有者とコミュニケーションを取って信頼関係があって説得できるのは、森林組合の職員しかいないのである。第一線のわかっている森林組合の職員を、今からどのように継続・維持していくか、また、働いてもらうかというあたりのことを考えていただきたいと思う。

検討委員会では言わなかったが、「員外利用」と言って締め付けられたが、員外利用をしているから、組合の収益に直接結びつかないいろいろなことも職員がやって、地域の山を守っているのである。その辺りのことはご理解いただき、第一線を守っている森林組合の職員をこれからも守っていけるように、保障制度が良いのか資格制度が良いのかは分からないが、考えていただくようお願いする。

以上である。

資料1

[付録] 管内マップ



【IX】 林産組合長名簿

小 松		氏名	
町名		氏名	
丸 山		王 生 孝 雄	
花 立		上 道 力 也	
新 保		道 見 幸 雄	
光 谷		山 崎 富士夫	
池 城		辻 原 宗 一	
松 岡		滝 川 信 行	
沢		下 中 孝 敏	
布 橋		織 田 弘	
塩 原		丸 七 茂 樹	
波 佐 羅		宮 一 則	
観 音 下		田 中 幸 雄	
岩 上		山 岸 外 男	
西 俣・鳥越		山 岸 英 男	
西 俣・滝ノ上		向 信 順	
西 俣		石 原 洋	
西 俣・茗ヶ谷		山 口 清 孝	
尾 小 屋		山 本 三 郎	
尾小屋・長原		掛 川 信 義	
尾小屋・二ツ屋		谷 口 勲	
金 平		田 中 博	
金 野		村 田 哲 朗	
江 指		村 上 勇	
大 野		河 形 信 男	
花 坂		谷 口 国 泰	
五 国 寺		高 林 英 一	
正 蓮 寺		臼 岩 重 徳	
津 波 倉		宮 西 洋	
井 ノ 口		山 本 俊 隆	
小 山 田		中 田 威 蔵	
白 山 田		山 本 健 彦	
日 用		高 富師彰	
西 荒 谷		田 中 信 行	
牧 口		田 辺 清 広	
西 原		村 元 雅 博	

小 松		氏名	
町名		氏名	
馬 場		山 本 準 一	
滝 ケ 原		中 出 昭 一	
菩 提		土 山 富 男	
那 谷		太 田 外史男	
中ノ峠・嵐		木 藤 義 正	
上 麦 口		中 田 衛	
麦 口		中 田 憲 政	
原		寺 林 進	
桂		山 崎 博 雄	
岩 淵		岡 田 種 蔵	
中 海		北 川 芳 伸	
鵜 川		山 崎 洸	
遊 泉 寺		平 村 和 夫	
立 明 寺		西 田 博 司	
大 杉 上		山 本 一 郎	
大 杉 本		綾 竹 夫	
大 杉 中		太 田 清 美	
下 大 杉		上 内 友 治	
赤 瀬		森 剛	
打 木		喜 多 邦 彦	
上 り 江		上 田 進	
瀬 領		湯 浦 彰 夫	
波 佐 谷		西 川 直 孝	
長 谷		長 田 政 幸	

小松 58名
加賀 20名
山中 26名
辰口 13名
白山 72名
合計 189名
(平成23年1月31日現在)

資料2 続き

加 賀	
町名	氏名
熊 坂	山 崎 吉 廣
三 木	西 本 清 治
奥 谷	岩 山 則 生
橘	砂 瀬 庄 一
日 谷	山 下 清
直 下	坂 下 長 司
百 々	掛 山 政 規
細 坪	中 谷 敬 一
曾 宇	大 石 則 雄
塔 尾	小 西 正 裕
柏 野	須 谷 光 次
横 北	辻 裕 司
須 谷	本 山 久 志
水 田 丸	宮 下 純 一
小 坂	治 下 豊
宇 谷	河 中 俊 昭
桂 谷	小谷口 幸 司
河 南	表紙口 敏 雄
荒 木	上 田 光 国
黒 瀬	東 忠 光

山 中	
町名	氏名
中 田	山 岸 幸 弘
長 谷 田	荻 原 明
上 原	上 田 文 夫
塚 谷	東 出 修
栢 野	中 村 精之丞
下 谷	薦 崎 英 一
温 泉 地 区	谷 口 長四郎
菅 谷	島 幸 一
我 谷	平 田 秋 義
風 谷	向 山 一 郎
大 内	大 蔵 薫

山 中	
町名	氏名
枯 湊	下 出 栄 一
坂 下	面 屋 宗 一
片 谷	畦 地 和 司
小 杉	吉 沢 喜 一
生 水	山 本 勇
九 谷	中 兄 一
真 砂	家 出 一 美
四十九院	阿慈知 幸 雄
中 津 原	宮 本 作多朗
滝	中 川 博 敏
菅 生 谷	上 出 實
荒 谷	谷 口 長 浩
今 立	川 原 長 俊
大 土	西 谷 明 夫
杉 水	宮 前 勝 則

辰 口	
町名	氏名
和 佐 谷	谷 本 外茂治
岩 本	木 戸 慎 二
灯 台 笹	高 修 身
大 口	中 村 求
長 滝	元 木 吉 和
鍋 谷	谷 田 一 朗
鍋 谷	出 口 桂志郎
坪 野	本 村 正 昭
金 剛 寺	小 路 知 章
和 気	大 家 久 晃
寺 畠	川 本 裕 章
舘	中 山 誠 孝
仏 大 寺	東 出 岩 朗

資料2 続き

白 山		
地区	町名	氏名
鶴 来	中 島	山 下 次 夫
	白 山	井 上 英 治
	三 宮	西 田 秀 幸
	八 幡	北 田 幸 雄
	月 橋	小 西 浩 男
	日 御 子	幸 田 昭 郎
	小 柳	竹 田 嗣 吉
	坂 尻	片 山 健 二
	曾 谷	倉 西 幸 雄
	道 法 寺	山 本 外 雄
	知 気 寺	林 敬 順
	荒 屋	小 倉 芳 治
	部 入 道	大 田 重 克
	熱 野	村 田 義 雄
	井 口	中 出 庄 重
河 内	吉 岡	北 出 喜 一
	江 津	米 沢 茂
	福 岡	朽 木 定 昭
	口 直 海	尾 西 吉 市
	久 保	大 西 保
	吹 上	戸 田 良 雄
	板 尾	大 田 弘 一
	金 間	中 田 清
	内 尾	末 井 登
	奥 池	田 村 義 信
吉 野 谷	下 吉 野	山 岸 忠 志
	上 吉 野	水 口 勇
	佐 良	中 村 清 美
	瀬 波	吉 本 喜 志
	市 原	清 水 豊 治
	下 木 滑	河 合 忠 志
	上 木 滑	高 山 昇
	木 滑 新	澤 田 昌 幸
	中 宮	外 一 夫
鳥 越	広 瀬	高 橋 又 一
	瀬 木 野	大 岩 利 麿

白 山		
地区	町名	氏名
鳥 越	河 合	村 政与志
	若 原	田 中 義 則
	上 野	西 口 松 宏
	三 坂	小 山 幸 一
	下 出 合	平 田 亮 一
	上 出 合	田 原 一 正
	別 宮	島 田 康 隆
	別 宮 出	水 戸 稔 彰
	杉 森	中 川 利 盛
	神子清水	嶋 田 外 治
	渡 津	大 田 豊
	左 礫	澤 信 義
	数 瀬	中 道 忠 志
	阿 手	阿 垣 一 廣
	五 十 谷	中 林 毅
尾 口	野 地	森 田 憲 治
	相 滝	山 口 忠 勝
	釜 清 水	津 田 充 隆
	下 吉 谷	鈴 木 孝 作
	上 吉 谷	東 藤 富士雄
	西 佐 良	坂 本 務
	三ツ屋野	村 上 昭 生
	河 原 山	川 崎 清 弘
	仏師ヶ野	岩 本 昇
	女 原	古 谷 浩一朗
白 峰	東 二 口	山 口 栄 一
	五 味 島	島 田 俊 雄
	釜 谷	坂 本 茂 夫
	鴫 ヶ 谷	山 本 孝 一
	深 瀬	新 座 裕
	瀬 戸	本 多 真
	荒 谷	炭 谷 正 樹
	尾 添	上 田 正 敏
	白 峰	織 田 仙十郎
白 峰	桑 島	竹 腰 清 美
	桑 島	橋 本 和 則

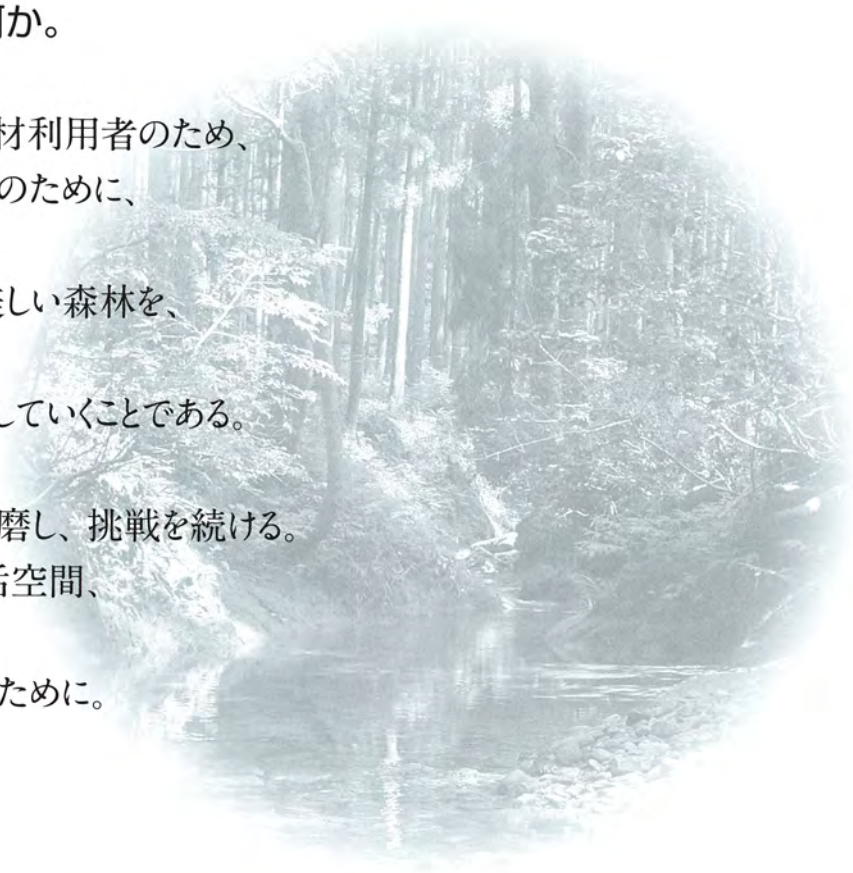
かが森林組合の経営理念

森林組合とは、
地域ぐるみで適切な森林管理を行うための
要となる組織である。
また、森林所有者が安心して森林管理を託すことができる
森林のプロ集団でなくてはならない。

適切な森林管理とは何か。

それは、
森林所有者のため、木材利用者のため、
地域のため、そして環境のために、
森林整備を通じて、
たくさんの命が育まれる美しい森林を、
木材生産を通じて、
豊かな生活空間を実現していくことである。

私たちは、常に切磋琢磨し、挑戦を続ける。
美しい森林、豊かな生活空間、
それを支える技術を
次世代に受け継いでいくために。



I かが森林組合の概要

組合の経営規模

(平成22年12月末現在)

項目	かが森林組合	金沢森林組合※1	中能登森林組合※1	能登森林組合※1
管内森林面積(ha)	113,970	36,454	52,401	84,424
民有林面積(ha)	86,171	29,967	52,202	84,247
FSC加入森林面積(ha)	32,391	—	—	—
組合員数(人)	6,609	4,195	8,526	7,790
林産組合数	189	—	—	—
出資金(千円)	271,614	242,774	264,687	569,576
職員数(臨時職員含む)(人)	33	36	20	25
売り上げ高(千円)(21年度実績)	908,800	1,248,860	480,060	997,262
役員数(人)	24	24	20	25
総代数(人)	250	200	200	300
作業員数(人)	72※2	95※3	64※3	157※3
公社造林(ha)	1,094※4	1,138	3,933	6,861
市行造林(ha)	668	2,120	95	311

※1：森林組合統計書(平成22年3月発行)より抜粋 ※2：専属請負事業体 ※3：直営作業員数 ※4：森林組合管理

作業班の現状

かが森林組合の作業をしている方はすべて請負事業体です。

かがみどり会会員	事業体数	人数	平均年令
保育事業主体	17(14)	74(63)	48
間伐事業主体	6(2)	40(9)	50

() 組合専属

新たな取り組み

広葉樹林の再生

明るい里山づくりをしませんか。老齢木化が進み、実がなくなったり枯損被害を受けやすい林分になっています。

- H23年度は試験的に実施。(管内で5ha程度、支所へお申し込みください。)
- 対 象 林：公道や林道際の傾斜が緩やかな雑木林または集団間伐と合わせて実施できるスギ林上部の雑木林。1箇所につき1ha程度をまとめてください。
- 作業手順：集材路をつけ皆伐した後、木材を搬出・利用します。
- 補助金と木材販売代金を作業費用に当てるため費用請求をしません。
(若干の木材買取代金を所有者へお支払いする予定です。)

【Ⅱ】森林・林業再生プラン

森林の多面的な機能の発揮、持続的な森林経営の確立、
国産材の安定供給体制の構築

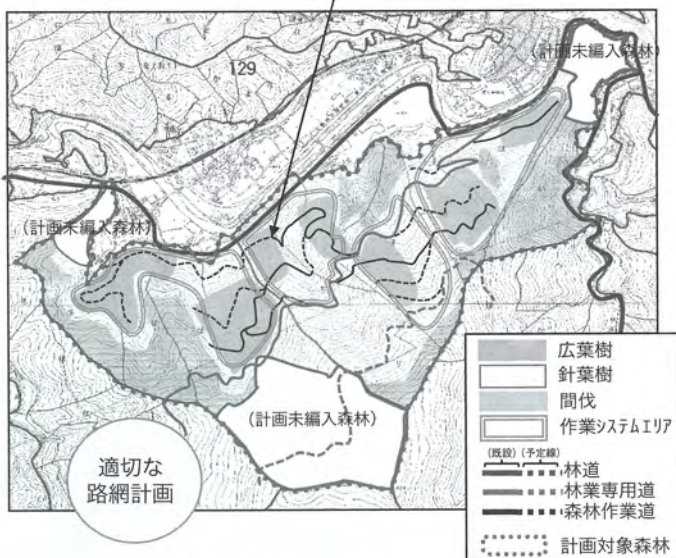
10年後の木材自給率50%以上を目指す

具体的な取組

1.

適切な森林施策が
行われる仕組みづくり

森林組合が作成する人工林、天然林を含めた
面的管理5ヶ年計画



市の森林整備計画が基本(平成23年度中に樹立)

地域に合った森林づくり・作業道等の
路網づくり・利用区分の設定など

森林経営計画制度の創設

人工林・天然林を面的にまとめ
路網・集団間伐・木材生産を計画的に実施

2.

作業道など
林内路網づくりの推進



林道

一般車、トレーラー等が
走行する道路【幅員4~5m】

林業専用道

10tトラックが走行できる
森林施業専用の道路【幅員4m】

森林作業道

集材等のため主として
林業用機械が走行する道路【幅員3m】

3.森林組合改革

森林組合の主な業務は
コンサルタント化

施業集約や合意形成、森林経営計画作成、
作業道設計監理等を第一の業務とし、
将来的には森林施業の受託から森林経営の受託を目指す。

4.加工流通体制の整備

原木流通の低コスト化、安定供給

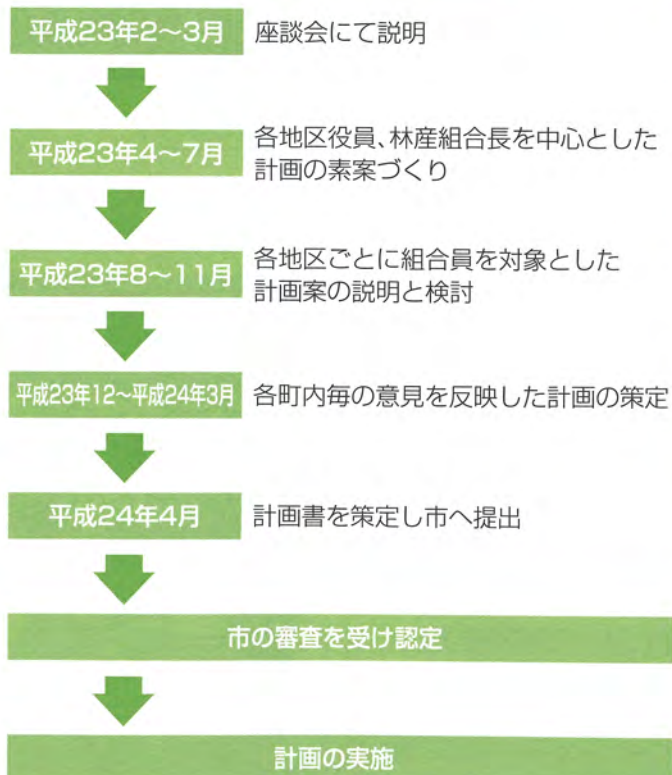
▼広葉樹の伐採

木材利用の拡大

- 柱材等に加え、梁、桁の利用促進
- 集成材用ラミナ生産
- 広葉樹の有効利用
 - ・ 燃料としての利用促進
 - ・ パルプ材等の生産



5.森林経営計画策定までのスケジュール【実行期間／平成24年度～28年度】



所有者に代わり森林組合が委託森林の巡回を行い、
森林の状況を把握し委託者へ現状を報告するとともに、
施業提案をし健全な森林を次世代へ受け継ぎます。

※年1回山回りをし、必要な時期に施業を提案するための長期委託契約です。
施業が必要な場合は改めて見積書を作り同意を得てから行います。

契約を締結することにより、
安心して森林を所有することができます。

対象地

- イ 個人的に希望する箇所
- ロ 集団間伐や皆伐を実施可能な箇所で集団で希望する箇所

手 順

1.申 込



雑木を含めた一箇所(数筆)毎の申込となりますが巡回対象は主に人工林とします。

2.現地確認



- イ 委託者と契約対象地の立合をします。
巡回時に管理場所が把握しやすいように目印をつけます。
特に境界杭を設置しません。

簡易GPSにより大まかな位置を把握し、簡易な図面を作成し巡回管理に使用します。

- ロ 境界杭を設置し隣接者と写真を撮影し境界を管理します。
※境界管理及び一筆測量の費用が発生します。
(予算を県に要望中)

3.委託契約の締結(実印使用)



契約期間／10年

契約内容／①年1回の巡回(最寄の林道からの目視程度)
人工林の雪折れ状況、動物害状況、病虫害状況、など
林分の状況
②施業必要時の提案
施業が必要な場合は提案し
別途費用が発生する場合は
施業実施の為の見積書を提出します。



4.契約事項の実施

■ 費用／1箇所1ha以内で1千～2千円／年を予定しています。

【Ⅳ】境界管理事業について

間伐を実施する箇所を中心に境界管理事業を実施しています。積極的に境界立合に参加願います。

平成22年度実績		
	町 名	実施面積 (ha)
小松	菩提	63.30
	滝ヶ原	22.01
	中ノ峠・嵐	26.95
	上り江	95.73
	松岡	9.00
	池城	4.06
	下大杉	16.85
	西俣	6.57
	中海	12.99
	瀬領	17.58
	花立	23.19
辰口	大口	20.99
	坪野	5.40
	鍋谷	2.41
	仏大寺	42.12
加賀	曾宇	16.68
	直下	47.78
	河南	8.40
	塔尾	23.05
	下谷	5.50
	杉水	7.98
白山	上出合	60.46
	下出合	4.00
	久保	7.00
	合計	550.00

平成23年度計画		
	町 名	計画面積 (ha)
小松	池城	10
	観音下	20
	布橋	10
	金平	10
	白山田	10
	菩提	30
	滝ヶ原	30
	那谷	30
	上麦口	30
	中海	30
	大杉上	10
	大杉本	10
	下大杉	10
	打木	40
辰口	上り江	40
	瀬領	30
	和佐谷	20
	大口	10
	鍋谷	5
	金剛寺	5
加賀	曾宇	10
	直下	20
	河南	10
	桂谷	20
	柏野	5
	塔尾	5
山中	四十九院	15
	荒谷	30
	今立	15
白山	久保	10
	相滝	10
	合計	550



▲ 立合い状況



境界明確化図

【V】間伐の取り組みについて

集団間伐事業と環境基金事業の実績（見込み）と計画

平成22年度実績（見込み）				平成23年度計画			
町 名		集団間伐(ha)	環境基金(ha)	町 名		集団間伐(ha)	環境基金(ha)
小松支所	花立		14.37	花立	8		5
	光谷	5.71		丸山			5
	池城	9.45		池城	5		
	松岡	4.12	1.57	西俣	5		5
	観音下		2.19	尾小屋	10		5
	岩上		2.10	二ツ屋	5		
	布橋		5.62	観音下	10		
	金野	1.60		布橋			3
	小山田		5.00	金平	2		2
	井ノ口	2.00		白山田			5
	菩提	20.00		菩提	5		
	滝ヶ原	5.00	6.14	滝ヶ原	10		5
	那谷		1.43	那谷	5		10
	中ノ峠・嵐	12.91	5.00	上麦口	5		5
	岩渕	5.00		麦口	10		5
	大杉本		9.08	中海	10		
	下大杉	7.49	12.48	大杉上	5		5
	赤瀬		5.00	大杉本			10
	打木	10.00		下大杉	10		5
	上り江	25.87	6.76	打木	5		
	瀬領	10.00		上り江	20		5
				瀬領	5		
	その他		0.50	その他	20		10
	合計	119.15	77.24	合計	155		90
辰口出張所	和佐谷	4.00	5.39	和佐谷	10		10
	岩本		2.39	岩本	5		2
	大口	5.02		大口	10		2
	鍋谷1	2.01		鍋谷1	3		
	鍋谷2		2.61	鍋谷2			3
	坪野	2.17	1.95	坪野	7		1
	金剛寺		2.20	金剛寺			2
	仏大寺	9.79	1.69				
	合計	22.99	16.23	合計	35		20
加賀支所	三木		1.5	曾宇	20		5
	細坪		26.64	直下	15		6
	曾宇	12.55		河南	10		
	直下	31.75		桂谷	7		1
	日谷		11.07	柏野			5
	河南	9.47	0.68	塔尾			5
	尾俣		3.65				
	桂谷	16.6					
	塔尾	3.04	3.77				
	合計	73.41	47.31	合計	52		22

資料8 続き

平成22年度実績(見込み)				平成23年度計画			
町 名		集団間伐(ha)	環境基金(ha)	町 名		集団間伐(ha)	環境基金(ha)
山中支所	塚谷		4.83	我谷			7
	栢野	5.42	2.00	真砂			3
	菅谷		3.94	四十九院	10		
	四十九院	12.45	4.71	滝	3	1	
	中津原		0.56	荒谷	15	20	
	荒谷	6.11	0.63	今立	15		
	今立	6.16	1.95	杉水	10	5	
	杉水	7.50	6.53				
合計		37.64	25.15	合計		53	36
白山支所	小柳		15.76	千原			5
	千原	26.48		八幡			15
	三宮		27.89	白山	5	10	
	白山	8.62		久保	5	5	
	久保	4.61		吹上		3	
	板尾		22.84	下折		25	
	内尾		13.42	河合		5	
	下出合		3.22	上野		3	
	釜清水		22.10	仏師ヶ野		4	
	別宮		9.41	別宮出		3	
	相滝		9.10	神子清水		3	
	渡津		21.23	野地		5	
	左礫		3.93	五十谷		5	
	数瀬		3.99	三ツ瀬		5	
	吉岡		0.56	柳原		5	
	上吉谷		11.80	阿手	5	5	
	東二口		13.36	下吉野		3	
	女原		12.20	中宮	5	3	
	釜谷		0.19	鵜ヶ谷		3	
				五味島		10	
				白峰	5	5	
	合計	39.71	191.0	合計		25	130
総計		292.90	356.93	総計		320	300

過去5年間の集団間伐推移

		小松	辰口	加賀・山中	白山	合計
平成18年度	面積(ha)	72	86	36		194
	材積(m³)	2,222	1,159	1,993		5,374
平成19年度	面積(ha)	114	66	123	35	338
	材積(m³)	7,174	2,204	4,290	955	14,623
平成20年度	面積(ha)	107	31	124	57	319
	材積(m³)	4,636	639	8,439	2,846	16,560
平成21年度	面積(ha)	136	25	144	54	359
	材積(m³)	5,641	1,233	8,100	2,674	17,648
平成22年度 見込み	面積(ha)	119	23	111	40	293
	材積(m³)	5,217	617	4,686	2,080	12,600

【Ⅵ】竹林整備について

新しく侵入竹林の拡大防止に取り組んでいます【地元負担金なし】

1.作業場所

- 人工林へ侵入した竹林
- 筍を採らない所
- 竹が枯れても伐採しなくても良い所
- 現場周辺から山水を取水していない所

2.作業方法

- 作業箇所をテープで囲う
- 1本1本にドリルで穴をあけ薬剤を注入
- 川ぶちは人力で伐採

3.作業結果と課題

- 半年～1年で枯死し筍も出ない
- 枯れた竹を処理できない
- 広葉樹の中の竹は対象にならない



平成22年度実績							
	町 名	薬剤注入	伐採・集積		町 名	薬剤注入	伐採・集積
小松	大野町	0.15	0.01	加賀・山中	日谷町	1.11	
	波佐羅町	0.55			直下町	1.21	0.01
	観音下町	0.30			橘町	0.28	
	滝ヶ原町	1.12			百々町	0.49	
	上り江町	0.10	0.03		細坪町	1.21	
	小山田町	1.74	0.23		三木町	1.00	
	合計	3.96	0.27		桂谷町	0.30	
	辰口	金剛寺町	0.26		0.12	須谷町	0.30
				山中温泉下谷町	0.34		
				合計	6.24	0.01	
合計		0.26	0.12	白山	曾谷町	0.90	0.20
					小柳町	0.08	0.49
			白山町		0.08	0.62	
			下出合町		0.16	0.02	
			江津町		0.60		
			合計		1.82	1.33	
					総計	12.28	1.73

平成23年度計画			
	町 名	薬剤注入	伐採・集積
小松	岩上町	1.0	
	光谷町	1.5	
	赤瀬町	0.5	
	その他	1.0	
	合計	4.0	
辰口	岩本町	0.5	
	その他	1.5	
	合計	2.0	
加賀	三木町	2.0	
	須谷町	1.0	
	合計	3.0	
白山	曾谷町	1.0	
	小柳町	0.5	
	合計	1.5	
総計		10.5	

【Ⅶ】作業道について

21年度～23年度で、作業道開設を行っています。

開設条件

- 延長は100m以上が必要
- 開設完了した翌年度から3年以内に100m当り1ha以上の集団間伐または森林整備を行う路線
- 地元負担金なし

実績及び計画

	平成22年度開設実績			平成23年度開設計画		
	町名	路線名	延長(m)	町名	路線名	延長(m)
小松支所	菩提	やきごや線	300	花立	クリヤ線	680
	岩淵	北谷線	375	上り江	堅谷線	250
				西荒屋	中ノ谷石山線	850
				日用	石坂線	250
				観音下	笹羅谷線	150
				岩淵	西小寺線	200
	合計		675	合計		2,380
辰口出張所	和佐谷	揚原線	634	和佐谷	峠谷線	500
	合計		634	合計		500
加賀支所	曾宇	曾宇線	420	直下	東側線	500
	桂谷	桂谷線	540	桂谷	桂谷2号線	1,000
				曾宇	曾宇線	360
				塔尾	三の谷線	350
	合計		960	合計		2,210
山中支所	栢野	栢野線	475	杉水	宮谷線	200
	荒谷	荒谷線	969	今立	小安谷線	500
				滝	滝谷線	200
	合計		1,444	合計		900
白山支所	千原	千原線	520	鴛ヶ谷	小堀線	2,000
	杉森	矢谷線	520			
	野地	あんぎゃら線	1,187			
	合計		2,227	合計		2,000
	総計		5,940	総計		7,990

作業道の規格・構造

- 幅員（路肩含む）3.0m
- 敷砂利 10cm
- 側溝 素掘側溝（必要箇所）
- 縦断勾配 14.0%まで
- 排水施設 ヒューム管・シスイエース
- 擁壁等 木製擁壁・ふとんかご等
- その他 永久構造物は、出来ません



【Ⅷ】那谷工場について

那谷工場市況

■入荷量と市売りの推移

年 度	種 類	入荷量 (m³)		市売り (m³)		平均単価
			内 FSC材		内 FSC材	
平成16年		10,530	0	6,688	0	13,316
平成17年		11,128	4,864	6,244	1,616	12,391
平成18年		12,043	8,346	6,630	4,605	15,426
平成19年		15,016	10,424	7,471	4,887	14,473
平成20年		17,052	9,071	8,834	5,290	12,856
平成21年		22,670	12,685	6,994	3,609	12,175
平成22年		16,640	10,134	6,831	3,621	13,118

※各年の取扱数量は1月から12月までの合計です。

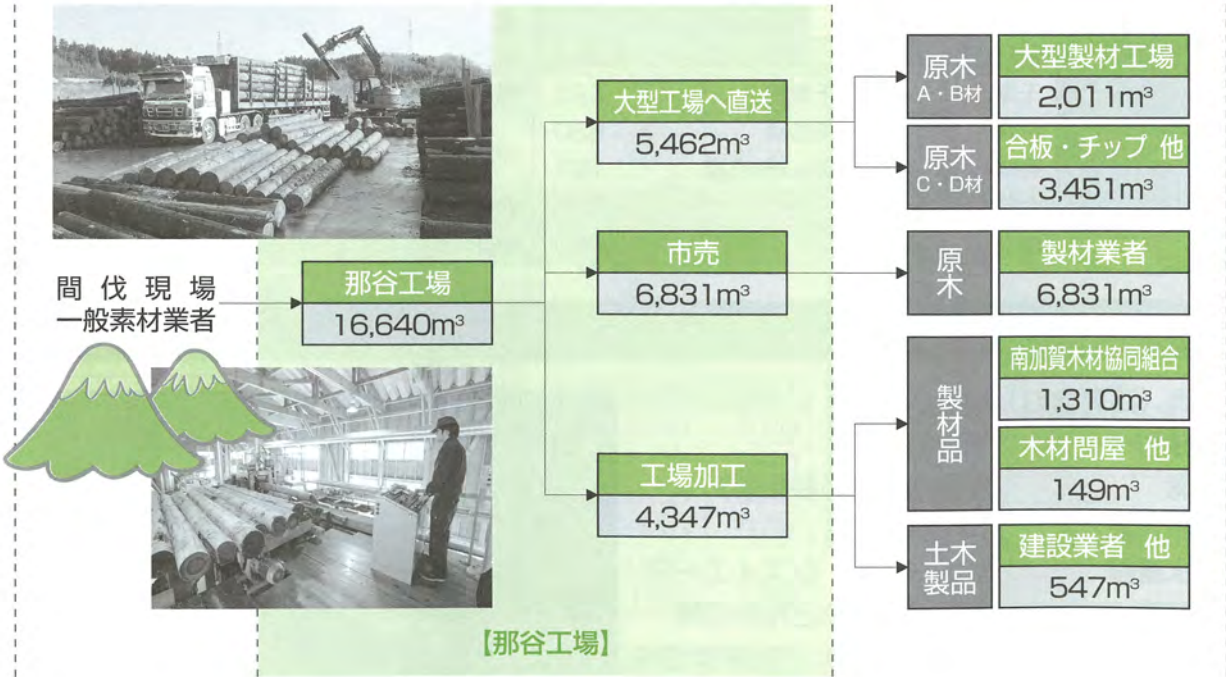
■主要製品生産量 (平成22年12月現在)

製品名	数 量	生産量 (k)	
			内 FSC材
柱 材		634	92
間 柱 材		450	200
角 類		137	0
下 地 類		189	0
円 柱 類		547	0
計		1,957	292



▲スギを梁、桁に用いた住宅

那谷工場における木材の流れ (平成22年1月～12月)



木材利用の拡大に向けて

■集成材加工への新たな取り組み

丸太の入荷



那谷工場にてラミナ生産



南加賀木材(協)にて集成材加工



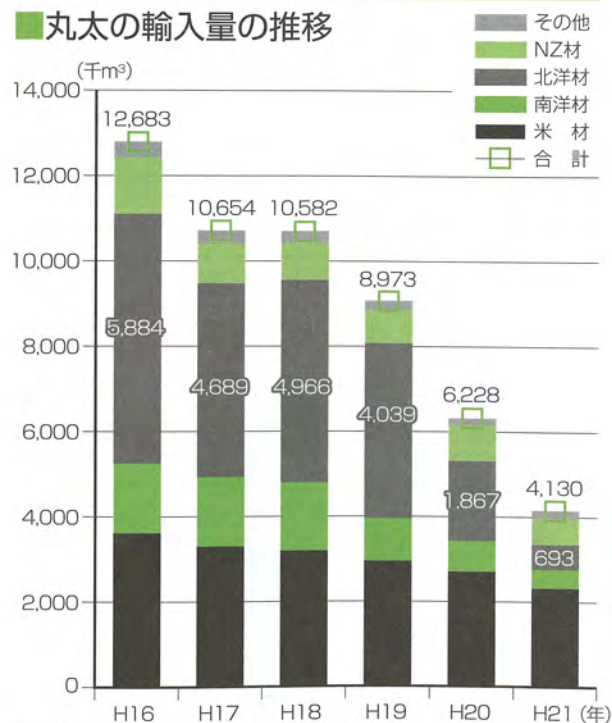
■フィンガージョイントの流れ



丸太の質の良い部分をつなぎ合わせることが出来、従来よりも効率よく丸太を利用することが可能です。

丸太関税の引き上げや資源の節約等から北洋材等の輸入量が減少

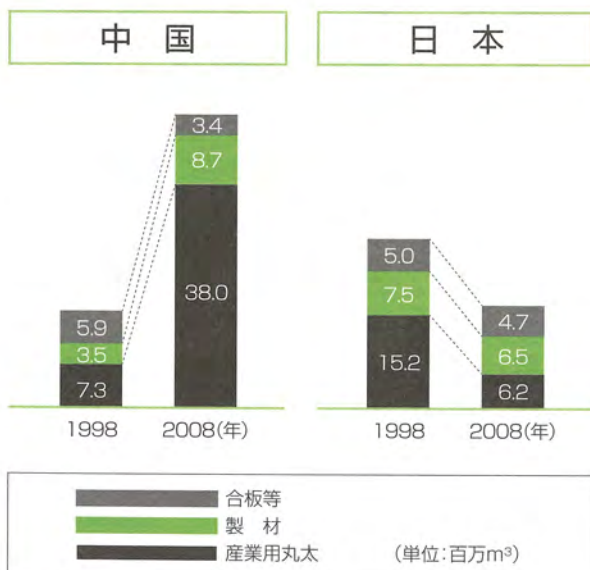
■丸太の輸入量の推移



資料：財務省「貿易統計」

中国では、経済成長を背景に丸太輸入量が急増

■中国と日本の木材輸入量



資料：FAO「FAOSTAT」(2010年1月13日最終更新で、2010年3月31日現在で有効なもの)

注) 合板等には、単板・合板・パーティクルボード・繊維板を含む。

快適で、環境にやさしい「木のある暮らし」

かが杉

次世代に伝えたい
木の文化



南加賀木材コンビナート

「かが杉」販売グループ

かが森林組合 ・ かが森林組合那谷工場 ・ 南加賀木材協同組合 ・ かがの家づくりネットワーク